

第29回国と地方のシステムWG



地域脱炭素の取組について

2021年11月15日

環境省



- 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、特に地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に、国民・生活者目線での実現に向けたロードマップ、及び、それを実現するための国と地方による具体的な方策について議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」を開催。
- 令和2年12月25日の第1回では、ロードマップの趣旨・目的と各省・地方公共団体の取組を元に議論。関係各方面からのヒアリングを通じて、ロードマップの具体化とその実現の方策について検討を行い、令和3年4月20日の第2回では、ロードマップの骨子案を議論。
- 令和3年6月9日の第3回において、「地域脱炭素ロードマップ」を取りまとめ。

●構成メンバー

<政府> 内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、
総務大臣（同）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、
農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

<地方自治体> 長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壱岐市長

●開催経緯

第1回 令和2年12月25日 ロードマップの趣旨・目的と各省・地方自治体の取組

第2回 令和3年4月20日 ロードマップ骨子案

第3回 令和3年6月9日 ロードマップ決定。

※そのほか、自治体・企業等からのヒアリング（4回）や関係団体との意見交換等を実施。

地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～



<キーメッセージ>

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源の最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる

経済・雇用

再エネ・自然資源
地産地消

快適・利便

断熱・気密向上
公共交通

循環経済

生産性向上
資源活用

防災・減災

非常時のエネルギー確保
生態系の保全

✓ 我が国は、限られた国土を賢く活用し、面積当たりの太陽光発電を世界一まで拡大してきた。他方で、**再エネをめぐる現下の情勢は、課題が山積**（コスト・適地確保・環境共生など）。国を挙げてこの課題を乗り越え、**地域の豊富な再エネポテンシャルを有効利用していく**

✓ 一方、環境省の試算によると、約9割の市町村で、**エネルギー代金の域内外収支は、域外支出が上回っている**
(2015年度)

✓ 豊富な再エネポテンシャルを有効活用することで、地域内で経済を循環させることが重要

ロードマップの全体像（脱炭素先行地域づくりと重点対策）

今後の5年間に政策を総動員し、**人材・技術・情報・資金を積極支援**

- ① 2030年度までに**少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
- ② **全国で、重点対策**を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）

2020 → 2025 → 2030 2050

5年間の集中期間に政策総動員

脱炭素先行地域づくり

- ・**民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロまで削減**。また、運輸部門や燃料・熱利用等についても、国全体の削減目標と整合するレベルに削減。
- ・IoT等活用し、取組進捗や排出削減を評価分析し、透明性を確保。

重点対策

- ① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
- ② 地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③ 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
- ④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ⑤ ゼロカーボン・ドライブ（再エネ電力×EV/PHEV/FCV）
- ⑥ 資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
- ⑦ コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり
- ⑧ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

全国で多くの脱炭素ドミニ

2050年を待たずに

脱炭素で強靱な活力ある地域社会を全国で実現

ロードマップの実践のための今後と取組

- 地球温暖化対策計画、長期戦略等に反映し、国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践
- 地球温暖化対策計画の進捗管理の一環として継続的に実施
- 国と地方が様々な場を通じて継続的な意見交換

★**基盤的施策** ①継続的・包括的支援 ②ライフスタイルイノベーション ③制度改革

基盤的政策 ① 地域の実施体制構築と国の積極支援

今後5年間に集中期間として、脱炭素への移行に繋がる取組を加速化するため、**人材、情報・技術、資金の面から積極的、継続的かつ包括的に支援するスキーム**を構築。地域において、**地方自治体・金融機関・中核企業等**が主体的に参画した体制を構築し、**地方支分部局が水平連携し、機動的に支援を実施**

人材派遣・研修

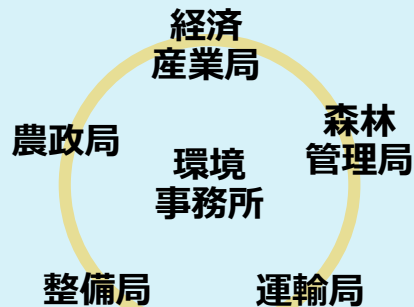
- **エネルギー・金融等の知見経験を持つ人材派遣の強化**(※) ※地域力創造アドバイザー制度、地域活性化起業人等を活用
- 相談対応、出前指導や研修などにより**地域人材の底上げ**

情報・ノウハウ

- REPOSやEADAS、地域経済循環分析ツールなど、**デジタル技術による情報基盤・知見を充実**
- **成功事例・ノウハウの見える化**と地域間共有・ネットワーク形成

資金

- 脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体や事業者等を集中的、重点的に支援するため、**資金支援の仕組みを抜本的に見直し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームを構築**
- 民間投資の呼び込みを一層促進するための出資等の金融手段の活用を含め、事業の特性等を踏まえた効果的な形で実施
- ESG地域金融の案件形成や体制構築を支援



★ 国の地方支分部局が縦割りを排して水平連携

- **連携枠組みや支援ツールを組み合わせ**て支援
- **相談窓口体制を地方環境事務所が中心**となって確保

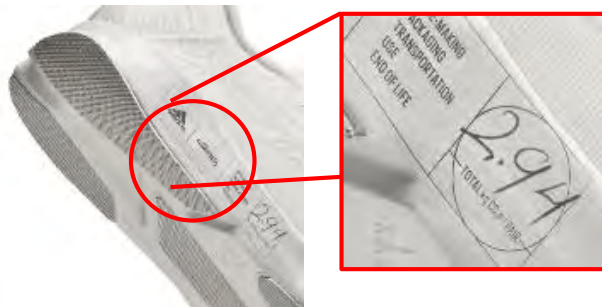


基盤的施策 ②ライフスタイルイノベーションと③制度改革

基盤的施策②グリーン×デジタルでライフスタイルイノベーション

- ① カロリー表示のように製品・サービスのCO2排出量の見える化
- ② CO2削減ポイントやナッジの普及拡大
※環境配慮行動に対する企業のポイント付与、ふるさと納税の返礼品としての地域再エネの活用 等
- ③ 脱炭素アンバサダーの率先行動

● 靴での見える化の事例 (出典：アディダス、オールバーズ)



● 衣類での見える化の事例 (出典：アダストリア)



※アダストリアのグループ会社「ADOORLINK」が展開する「O0u」の取組

基盤的施策③社会を脱炭素に変えるルールのイノベーション

- ① 地球温暖化対策法改正法を活用した地域共生・裨益型再エネ促進
- ② 風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化等による風力発電促進
- ③ 科学調査実施による地域共生型の地熱発電の開発加速化
- ④ 住宅・建築物分野の対策強化に向けた制度的対応

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農山漁村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上**を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

【脱炭素先行地域の範囲の類型】

住生活エリア	住宅街・団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市）、大学キャンパスなど
自然エリア	農山村、漁村、離島、観光エリア・国立公園
施設群	公的施設群等

※ 複数の類型を含む地域や類型に当てはまらない地域も対象となりうる。

【今後のスケジュール】

1月以降 **公募実施**

来年春頃 **脱炭素先行地域を選定、公表**（以降、順次公募実施）

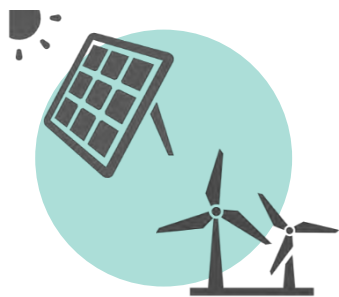
【令和4年度概算要求額200億円】

脱炭素先行地域等に取り組む地方公共団体等を継続的に支援

- 「脱炭素先行地域」では民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロ等を2030年度までに実現
- 脱炭素先行地域での目標達成に向けた再エネ等設備、基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）導入等を支援
- また、全国で取り組むべき「重点対策」（自家消費型太陽光発電等）に先進的に取り組む地方公共団体等も支援

脱炭素先行地域への支援内容

再エネ等設備



- 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入
- 再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等

基盤インフラ設備



- 地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入
- 蓄エネ設備、自営線、熱導管、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等

省CO₂等設備



- 地域再エネ等の利用の最大化のための省CO₂等設備の導入
- ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO₂設備等